

# 片品村公共施設等総合管理計画



樹齡300年を越す針山地区の天王桜（群馬県指定天然記念物）

平成28年10月  
群馬県片品村

片品村は群馬県の東北端に位置し、関東以北最高峰の日光白根山（2,577.6m）をはじめとする 2,000m級の山々に囲まれ、尾瀬国立公園や日光国立公園などの自然を活かした山岳観光やスキー産業、そして高冷地ならではの農林産業を基幹産業としています。

国勢調査による人口の推移を見ると、昭和 35 年（8,491 人）から昭和 50 年（6,228 人）までの間に大きな減少があり、その後平成 12 年（5,925 人）までは、ほぼ横ばいが続きました。しかし平成 17 年（5,471 人）から平成 27 年（4,390 人）にかけては減少の幅が大きくなっています。

現在はさらに人口減少や少子高齢化が進むなど、社会の構造や村民の求める公共サービスが大きく変化している中で、過去に整備された公共施設の老朽化による更新や整理統合などの必要性も迫られています。

このため「片品村公共施設等総合管理計画」を策定し、健全かつ将来まで持続可能な施設運営管理の実現を図って参ります。

## 目 次

1	公共施設等の現況及び将来の見通し -----	1
(1)	老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況 -----	1
(2)	総人口や年齢別人口についての今後の見通し -----	2
(3)	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み -----	3～5
2	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 -----	6
(1)	計画期間 -----	6
(2)	全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策 -----	6
(3)	現状や課題に関する基本認識 -----	6
(4)	公共施設等の管理に関する基本的な考え方 -----	6
(5)	フォローアップの実施方針 -----	7
3	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 -----	7

# 1 公共施設等の現況及び将来の見通し

## (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

村が保有する建築物は役場庁舎や教育・福祉関係施設が 73 棟、村営住宅や観光関係施設が 80 棟、各地区の集会施設や上下水道の管理施設などが 122 棟、合計 275 棟となっており、鉄骨造等で築 30 年以上経過している建物が半数以上、木造等では築 20 年以上経過している建物が半数以上を占めています。

少子化の影響による小学校の統合や、耐震化のために中学校校舎の全面改築が計画されていますが、村内各所の集会施設や観光関係施設など、今後 20 年以内には改修や更新の必要性の高い建物が多く存在します。

次にインフラ設備では、村道の総延長は 364.1 km、橋梁延長は 1.3 kmとなっていて、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき路面の維持管理、道路法面の老朽化対策や橋梁の耐震性改善のための維持補修、あるいは架け替え等の検討が進められています。

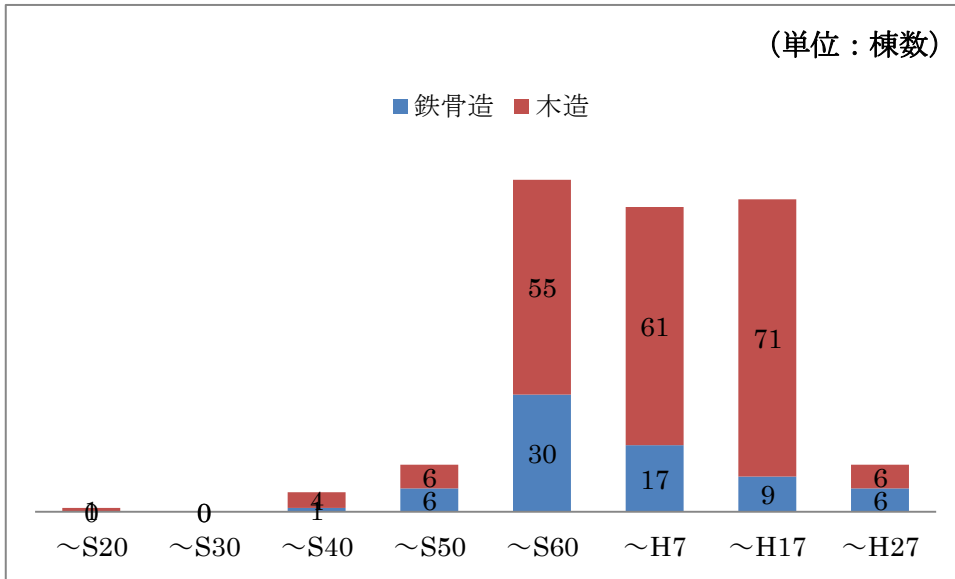
上下水道については、全村的な簡易水道施設と、北部、花咲、菅沼地区で行われている下水道事業（花咲、菅沼は農業集落排水事業）がありますが、安心性の向上と環境保全を進めるため計画的な管理を行っていかねばなりません。

【資料：公共施設等の保有数等】

(平成 28 年 3 月末現在)

施設の種類		数量		備考	
建築物	行政庁舎	3 棟	2,556.3 m <sup>2</sup>	役場庁舎、車庫など	
	教育関係	61 棟	32,601.5 m <sup>2</sup>	小中学校、文化センターなど	
	福祉関係	9 棟	4,178.9 m <sup>2</sup>	健康管理センター、保育所、児童館など	
	村営住宅	5 棟	1,272.4 m <sup>2</sup>		
	観光関係	77 棟	9,575.2 m <sup>2</sup>	花咲の湯、スキー場、キャンプ場施設など	
	その他の施設	118 棟	13,388.3 m <sup>2</sup>	集会施設、農業施設、公衆便所、インフラ施設など	
インフラ施設	道路(村道)	道路	364,113 m		
		橋梁	69 橋	1,328 m	
		トンネル	1 箇所	355 m	並木トンネル(H8、戸倉)
	上水道	管路		109.2 km	
		配水施設	16 棟	144.0 m <sup>2</sup>	上記の「その他の施設」に含まれる
	下水道	管路		39.0 km	
		処理施設	5 棟	1,750.0 m <sup>2</sup>	上記の「その他の施設」に含まれる

【資料：建物の構造別建築年別の推移】



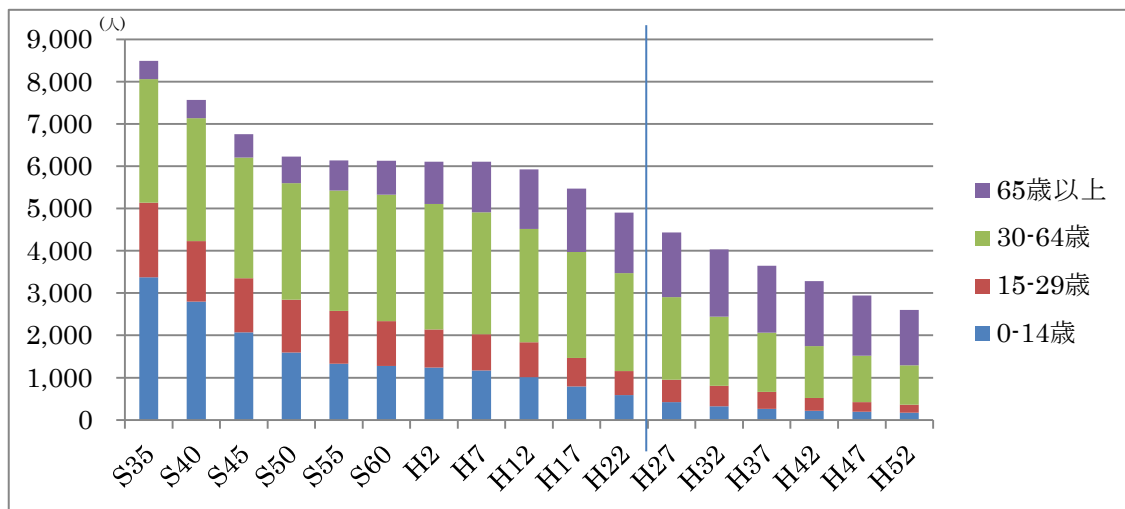
## (2) 総人口や年齢別人口についての今後の見通し

本村の総人口は昭和35年の8,491人から平成27年の4,390人（平成27国勢調査速報値）へと大きく減少していますが、年齢別に見ると昭和35年には高齢化比率（65歳以上）は5.1%だったのに対し、平成2年では16.4%、平成22年には29.2%となり、同年の高齢者比率全国平均23.1%を大きく上回っています。また若年者比率（15歳～29歳）は昭和35年の20.7%から平成2年では14.8%となり、平成22年には11.6%まで減少してきています。

少子高齢化は全国的な傾向ではありますが、本村ではその傾向が強く見られ、今後も続いていくものと思われます。

（平成27国勢調査の結果は部分的な速報なので年齢別人口までは発表されていないため、高齢化率、若年者率は平成22年までの数値を使用しています）

【資料：年齢別人口の推移】



※H22までは国勢調査、H27以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

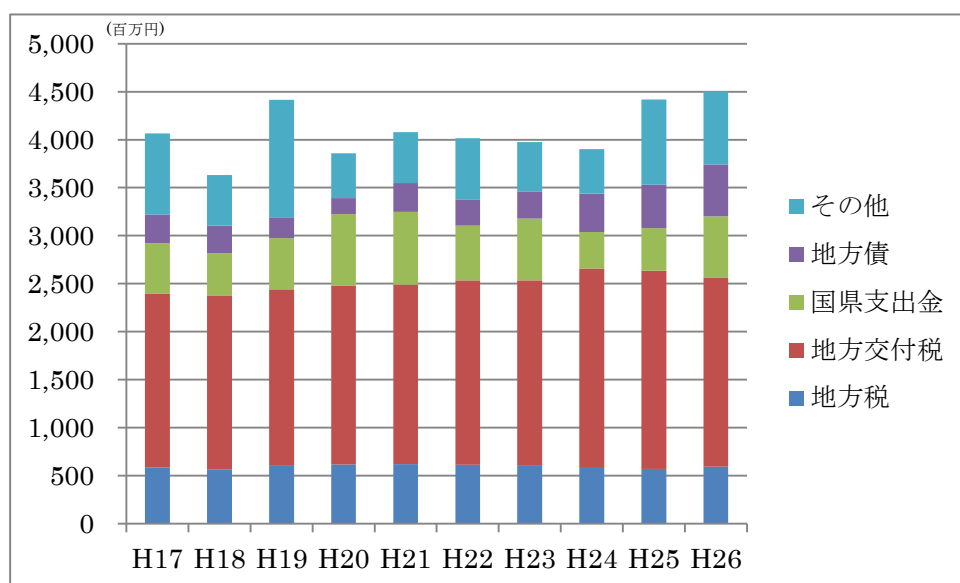
### (3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み

#### ①歳入の状況

平成 26 年度の一般会計歳入総額 45.0 億円のうち約 44%を占めている地方交付税は平成 24 年度をピークに減少しており、今後も微減傾向であると推測されます。地方税（村税）も 6 億円前後で推移していますが、少子高齢化や景気の低迷などが続けば減少幅が大きくなって行くものと思われます。また、地方債の発行額については平成 25 年度以降、小学校や中学校の校舎改築、児童館の移転建設など大型事業が実施されるため増加傾向にあります。

【資料：H17～H26 歳入状況】

歳入内訳	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方税	588	566	610	617	620	613	610	589	569	592
地方交付税	1,811	1,811	1,831	1,865	1,872	1,923	1,924	2,068	2,066	1,972
国県支出金	521	440	535	742	755	569	645	381	444	638
地方債	301	288	217	168	303	272	284	400	454	540
その他	843	528	1,223	467	527	637	512	464	886	761
合計	4,064	3,633	4,416	3,859	4,077	4,014	3,975	3,902	4,419	4,503

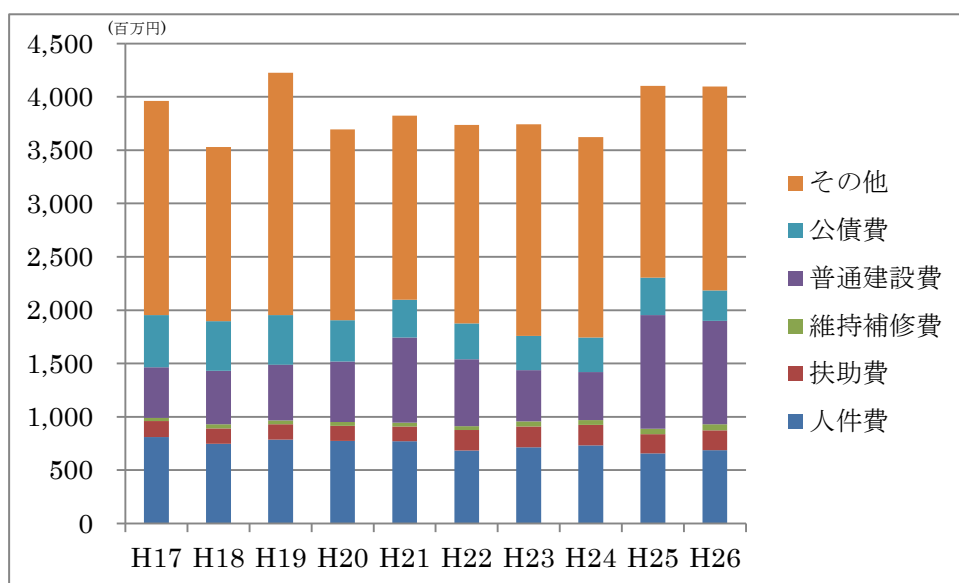


#### ②歳出の状況

平成 26 年度の一般会計歳出総額は 41.0 億円で、人件費は職員定数削減などにより平成 17 年度と比較すると約 15%減少していますが、扶助費や公共施設の維持補修費は微増傾向で推移しています。普通建設事業費は片品小学校や片品中学校の校舎改築、児童館の移転建設など大型事業が続いているため平成 25 年度以降は 10 億円前後での推移が続く、今後も村道橋梁の耐震化事業や、老朽化した公共施設の整備事業などにより今後数年間は現状と同額前後で推移するものと思われます。

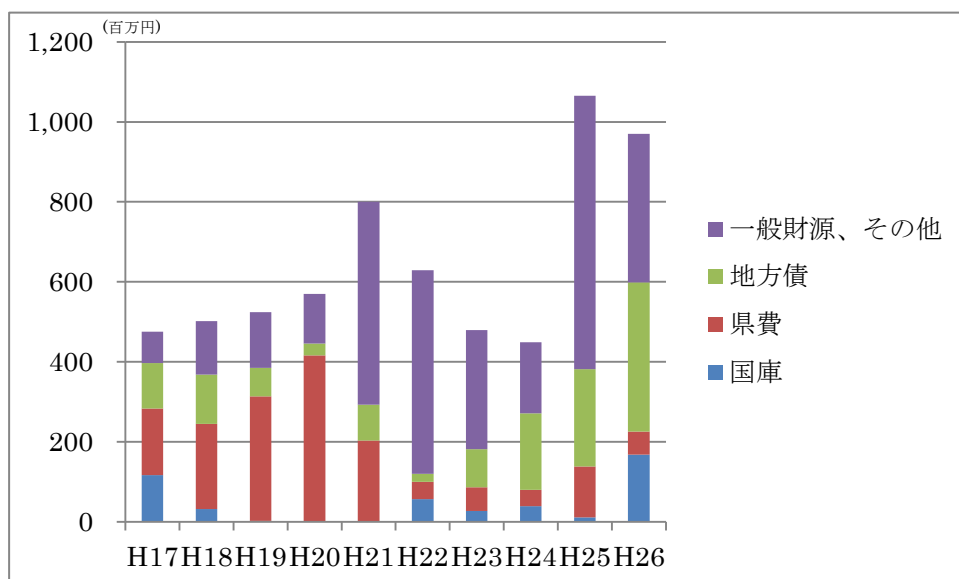
【資料：H17～H26 歳出状況】

歳出内訳	(単位:百万円)									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	811	748	787	775	772	685	715	732	656	686
扶助費	150	142	144	139	138	192	193	191	180	187
維持補修費	28	40	34	36	34	34	50	45	53	57
普通建設費	476	502	523	570	800	630	479	450	1,065	971
公債費	490	465	466	386	355	334	321	327	351	284
その他	2,006	1,633	2,273	1,790	1,724	1,863	1,985	1,878	1,799	1,912
合計	3,961	3,530	4,227	3,696	3,823	3,738	3,743	3,623	4,104	4,097



【資料：H17～H26 普通建設事業費の財源内訳】

普通建設事業費とその財源内訳	(単位:百万円)									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国庫	117	32	2	1	1	57	27	39	11	168
県費	166	213	312	415	202	43	59	41	127	58
地方債	114	123	71	30	90	20	96	191	244	373
一般財源、その他	78	134	139	124	507	509	297	178	683	371
合計	476	502	523	570	800	630	479	450	1,065	971

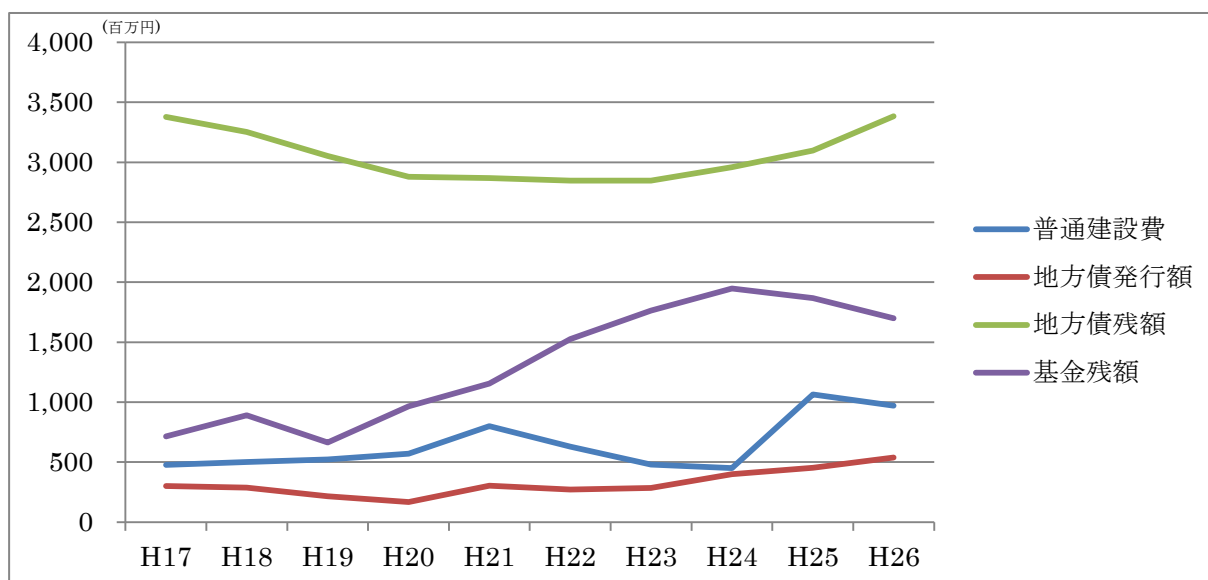


### ③基金及び地方債の発行状況

平成 26 年度末時点での財政調整基金と特定目的基金の合計額は 17.0 億円となっていますが、ピークの平成 24 年度からは 2.5 億円の減少となっています。逆に地方債の発行残額は、平成 22 年度の 28.5 億円から 33.8 億円へと増加しています。これは平成 25 年度から続いている、大型公共事業の財源としての地方債発行と基金の繰り入れによるものですが、今後数年間はこの傾向が続くものと思われます。

【資料：H17～H26 基金残額と地方債発行残額の状況】

普通建設費・地方債・基金残額	(単位:百万円)									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
普通建設費	476	502	523	570	800	630	479	450	1,065	971
地方債発行額	301	288	217	168	303	272	284	400	454	540
地方債残額	3,377	3,252	3,052	2,878	2,867	2,846	2,848	2,958	3,097	3,384
基金残額	716	891	663	965	1,154	1,526	1,764	1,948	1,868	1,700



### ④今後見込まれる建築物・インフラ施設の整備事業

片品小学校の校舎改築事業が平成 27 年度で完了し、片品中学校の校舎改築事業も平成 29 年度から 30 年度にかけて実施する計画となっています。また平成 28 年度以降に計画されている事業は鎌田児童館の移転事業や、鎌田地区の国道 120 号沿いに新たな交流拠点施設の整備計画も進められています。この他にも築後 30 年以上経過し老朽化が目立つ施設も多く、それらの整備には人口減少問題や財政状況などとあわせて総合的に検討していく必要があります。

村道の維持補修、橋梁の耐震化対策はインフラ長寿命化基本計画により点検や必要な補修、架け替えが進められていますが、国の補助制度等も活用し今後も計画的に進められる予定です。

上下水道施設については中央簡易水道本管の布設替えが予定されているほか、下水処理施設の処理能力向上を図るための改良事業などが検討されています。

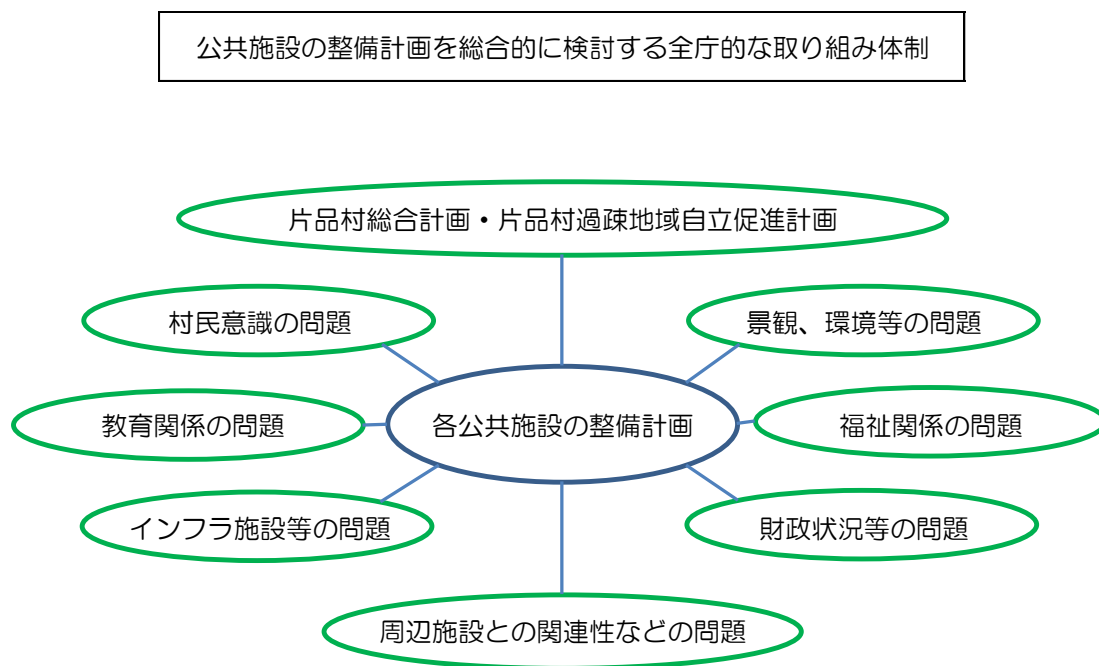
## 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### (1) 計画期間

本計画は平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間で計画期間とします。

### (2) 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、当村の公共施設管理の基本的な取り組みの方向性を示すものであるため、「第 4 次片品村総合計画」及び「片品村過疎地域自立促進計画」、その他の関連する計画とも整合を図りながら、現状と課題の把握を全庁的に行い、必要に応じて計画の見直しなどを行ってまいります。また、整備を進めている地方公会計や固定資産台帳を活用し、全庁的に公共施設の整備等について検討していく組織づくりも行なってまいります。



### (3) 現状や課題に関する基本認識

建物のうち鉄骨造等で築 30 年以上経過している建物が半数以上、木造等では築 20 年以上経過している建物が半数以上を占めているなかで、小学校の統合による施設の集約化、将来の推計生徒数を考慮した片品中学校の改築事業など、人口減少や少子高齢化に対する公共施設整備が進められていますが、橋梁などのインフラ整備は人口規模や利用状況のみを整備の判断材料とすることができないため、よりの確な現状把握と計画的な整備を行っていかねばなりません。

施設の補修や全面改築の実施時期、またその規模などは中長期的に整理検討し、今後の利用需要や財政状況を踏まえ、総合的に検討してまいります。



#### **(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**

近年の国の施策により、本村でも積極的に建物や村道橋梁の耐震化事業を進めてきていますが、将来にわたって継続的な利用が見込まれる施設については、補修などが効率的に進められるよう定期的に施設の点検を進めていきます。また、利用率の低い施設や、今後利用する見込みのない施設については、その状態を調査把握し、除却も含めた有効利用の方向性を検討していきます。

#### **(5) フォローアップの実施方針**

「第4次片品村総合計画」及び「片品村過疎地域自立促進計画」を基本とし、それらの計画との連動性を保つとともに、計画の変更などが行われる場合は、本計画の該当部分についても検証をしていきます。

### **3 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針**

行政、教育、福祉施設、村営住宅についての各々の維持管理計画がある場合は、それらの計画を本計画に照らし合わせて、必要に応じて再検討を行う必要があり、維持管理計画が未策定の場合は、順次策定作業を進めていきます。

集会施設、農業施設、インフラ施設などは地域生活との関連性が高い施設であり、その管理方法などはそれぞれ異なりますが、災害時の避難所に指定されている施設も多く、また、道路橋りょうや上下水道施設も災害等に対する高い安全性を求められるので、定期的な点検を実施し、必要に応じた改修や更新などを行っていきます。

村の基幹産業に携わる観光関係施設については指定管理者制度の導入などにより有効活用を図っていますが、村全体の観光施策との関連や経済状況、利用見込みなどを総合的に検討し、活用の向上が図れるよう施設の管理、整備を進めていきます。

片品村役場 総務課

〒378-0498

群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3

TEL:0278-58-2111 (代表)

FAX:0278-58-2110